

## 令和5年度 領事手数料

	種 別	手数料(ユーロ)		
		令和4年度 (2023年3月31日まで に申請を受理したもの)	令和5年度 (2023年4月1日以降 に申請を受理したもの)	
旅 券 関 係	10年旅券		125.00	114.00
		未交付失効後5年以内の申請(注1)	172.00	157.00
	注1: 受取期限(発行日から6か月)までに旅券を受領しなかった場合(未交付失効)で、失効日(発行日から6か経過の日)から5年以内の次回申請時手数料[2023年3月27日以降に申請を受理したものから適用]			
	5年旅券(12歳以上)		86.00	79.00
		未交付失効後5年以内の申請(注1)	133.00	121.00
	5年旅券(12歳未満)		47.00	43.00
		未交付失効後5年以内の申請(注1)	94.00	86.00
	限定旅券及び記載事項変更旅券(注2) /残存有効期間同一旅券((注2)		47.00	43.00
	同上	未交付失効後5年以内の申請(注1)	94.00	86.00
	注2: 記載事項変更旅券は2023年3月27日に廃止。代わって、同日申請受理から残存有効期間同一旅券を発行。			
旅券の渡航先追加		13.00	11.00	
旅券の査証欄の増補(注3) 注3: 2023年3月27日に廃止		20(注3)	廃止	
2023年3月27日から、代わって残存有効期間同一旅券を発行。				
渡航書の発給		20.00	18.00	
証 明 関 係	在留証明		9.00	9.00
	出生, 婚姻, 死亡等身分上の事項に関する証明		9.00	9.00
	翻訳証明		34.00	31.00
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの	35.00	32.00
		ロ. その他のもの	13.00	12.00
	遺骨証明		20.00	18.00
その他の証明 (運転免許抜粋証明等)		16.00	15.00	
査 証 関 係	入国査証(シングル)	一 般	23.00	21.00
		インド人	7.00	6.00
	入国査証(マルチ)	一 般	47.00	43.00
		インド人	7.00	6.00
	通過査証	一 般	5.00	5.00
		インド人	1.00	1.00
	再入国の許可の有効期間の延長		23.00	21.00
難民旅行証明書の有効期間の延長		20.00	18.00	

※上記以外の手数料については、当館領事班にお問い合わせください。

※年度をまたぐ手続きの手数料については、申請日時点での手数料額を交付時に徴収します。

(例) 3月31日申請受理、4月1日交付の場合、翌年度の手数料額を交付時に徴収)

※年齢は、「年齢計算に関する法律」(明治35年法律第50号)により決まります。

この法律によれば、年齢は誕生日の前日に1歳が加算され、12回目の誕生日の前日に12歳となります。

このため、手数料の減額措置は、12回目の誕生日の前々日まで申請を行った方に対し適用されます。